

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 6 日

支出負担行為担当官

千葉地方検察庁検事正 飯 島 泰
(公 印 省 略)

1 競争入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

消防用設備保守・点検業務 一式

(2) 業務案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 業務場所

ア	千葉市中央区中央 4 丁目 11 番 1 号	千葉第 2 地方合同庁舎
イ	千葉市中央区南町 2 丁目 11 番 7 号	千葉地方検察庁南町分室
ウ	千葉県松戸市岩瀬 473 番地の 18	松戸法務総合庁舎
エ	千葉県木更津市新田 2 丁目 5 番 1 号	木更津法務総合庁舎
オ	千葉県匝瑳市八日市場イ 513 番地 2	千葉地方検察庁八日市場支部
カ	千葉県佐倉市弥勒町 94 番地	千葉地方検察庁佐倉支部
キ	千葉県長生郡一宮町一宮 2802 番地	千葉地方検察庁一宮支部
ク	千葉県館山市北条 1073 番地	千葉地方検察庁館山支部
ケ	千葉県香取市佐原イ 3369 番地	千葉地方検察庁佐原支部
コ	千葉縣市川市鬼高 2 丁目 20 番 13 号	市川区検察庁
サ	千葉市稲毛区作草部 1 丁目 15 番 8 号	作草部宿舎
シ	千葉市稲毛区天台 1 丁目 3 番 6 号	天台宿舎

(4) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から同 9 年 3 月 31 日まで

(5) 入札方法

本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.p-portal.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和07・08・09年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」において、A、B、C又はDの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が資格要件を定める場合には、当該資格を有する者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び入札説明書の交付場所

ア 電子調達システム

イ 〒260-8620

千葉県中央区中央4丁目11番1号

千葉地方検察庁事務局会計課

- (2) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒260-8620

千葉県中央区中央4丁目11番1号

千葉地方検察庁事務局会計課国有財産係

電話 043-221-2249

- (3) 入札説明書の交付方法

本公告日から令和8年2月25日（水）までの午前9時から午後5時までの間（午後零時から午後1時までの間を除く。）、電子調達システムにおいてダウンロードする方法、上記3(1)イの場所にて交付（ただし、行政機関の休日に関する法律第1条に規定する行政機関の休日を除く。）又は郵送する。

- (4) 入札書の提出期限

令和8年3月5日（木）午後5時まで（期限内必着）

- (5) 開札の日時及び場所

令和8年3月6日（金）午後4時

電子調達システム又は千葉第2地方合同庁舎1階101号室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する要求要件をすべて満たしている入札者の中から最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) 詳細は、入札説明書による。